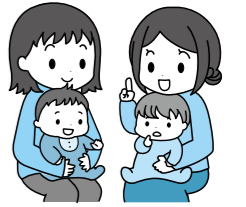
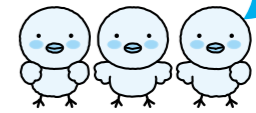


子育て学習塾「びよびよ勉強会」

参加者募集!



母親仲間と共に、子育てのスキルを学びあい、育児の不安や喜びを分かちあうことで、楽しく子育てしていきませんか?

【対象】 妊婦と0歳児の保護者
【時間】 10:00~11:30
【ところ】 いきがい創造センター ワーキングスペース・多目的ホール
【定員】 15人(託児希望者は要申込)
【申込】 3月22日(木) 8:30~(定員になり次第、締め切ります)
【申込・問合せ】 子育て支援センター ☎492-9090
【内容】 6回コースで講話と座談会形式で行います。

- | | | |
|-----------|----------------------------|-----------------------------------|
| ①5月8日(火) | 「絵本との出会いとわらべ歌」 | 講師 貝藤 美智子氏 (姫路おはなしの会) |
| ②5月22日(火) | 「家庭でできる病気・怪我の予防と対処法」 | 講師 稲美町保健師 |
| ③5月29日(火) | 「ヨガで心身ともに軽やかに」 | 講師 吉岡 峰子氏 (ヨガインストラクター) |
| ④6月12日(火) | 「体と心を育む食卓にするために」 | 講師 箱田 喜江氏 (管理栄養士) |
| ⑤6月26日(火) | 「乳幼児の発育を促す関わり方」 | 講師 若林 宏子氏
(社会福祉法人はとのさと福祉会統括園長) |
| ⑥7月10日(火) | 「稲美町の子育て支援制度の紹介と学習塾を振り返って」 | |

農業者の皆さんへ 収入保険制度がスタート 青色申告を始めましょう

品目を限定せず、価格低下などを含めた農業経営者ごとの収入減少を総合的に補てんする「収入保険制度」が平成31年からスタートします。加入の受付は、平成30年秋頃を予定しています。加入要件となっている青色申告に、この機会にぜひ取り組みましょう。

●加入できる人
 青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象です。
 申請時に1年分の青色申告の実績が必要です。
 個人の場合、新たに青色申告に取り組むには、3月15日(木)までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

●補償の対象
 農業者の保険期間の収入が、基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補てんします。(ただし、補償限度額が上限の場合)

●加入費用
 農業者は、保険料・積立金・事務費を支払って加入します。(任意加入)

【問合せ】 東播磨農業共済事務組合 ☎424-1390

ポールウォーキング教室 参加者募集

~やってビックリ!
魔法のポールウォーキング~

ポールを持って歩くことで、より多くの筋肉を使うため、肥満解消や身体のゆがみの改善、姿勢矯正など、通常のウォーキングより短時間で高い効果を得ることができます。

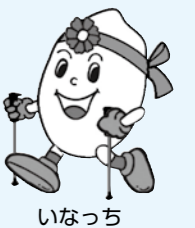
と き 3月4日、11日、18日
(いずれも日曜日) 9:00~11:00

集合場所 加古大池管理棟前
※雨天時は加古大池管理棟内で行います。

持ち物 運動のできる服装と靴・飲み物
(雨天時は室内用シューズ)
※ポールは用意します。

申込方法 いなみ野体育センター窓口
または電話で申し込んでください。

申込・問合せ
 スポーツ推進委員会事務局
 (いなみ野体育センター内)
 ☎492-1479



いなっち

あしたの天気になあれ

人権を考えるシリーズ 209

ひろげよう こころのネットワーク

『第37回稲美町人権・同和教育研究会』報告

とき 1月27日(土) 午後1時~4時
 ところ いきがい創造センター 他

1月27日(土)に、「第37回稲美町人権・同和教育研究会」を、いきがい創造センター他で開催しました。開会行事に続き全体会が開かれ、兵庫県人権教育研究協議会顧問の右正省三氏に「こころよい 世の中づくりのために」と題して講演をいただきました。



冒頭、フランスでは、セクハラ問題を考える話し合いが増えてきていることが紹介され、本町では37年前からこのような分科会が行われていることに高い評価をいただきました。次に、日本と外国における人権課題の話の中で、家族のあり方についての話題に及びました。日本は明治以降、家族のカタチは大きく変わってきたが、家族を単位とする価値観は変わっていないこと、そして、人権課題を外国と比較すると、私たち日本人は、家族という文化の中で生きており、絶えず周りに気を配りながら良い形の集団を作ろうとしていること、その中で、ルール違反のない社会を作るために秩序を保ち、個人より集団を意識した生活を送っていることなどは日本の特徴であると説明されました。一方で、この特質は人権課題の解決に結びつかない時もあると危惧されました。集団を組織する上で問題となる「排除」と「孤立」は差別の論理で、部落差別にも当てはまり、集団と個人の調和を大事にしなければならぬ、また、自立(律)することと共生することは人権の基本であり、互いにバランスを考えていくことが大事だと話されました。

さらに、部落差別解消に向けた広範な世論が、教科書の無償化、就職差別等の解消につながっていること、差別をなくす運動と、私たちの幸せがどうつながっているのかを考えていくことが、これからの学習の中心にならなければならないこと、そして、人権問題は、悲惨さやいつかどこかの問題として学ぶのではなく、「差別が今の自分とどうつながっているのか」の視点が大事であると話され、講演を締めくくられました。

講演の中では、多くの資料や漫画等が提示され、オチを参加者が想像し笑い起こるなど、堅苦しくなく、先生の人柄があふれた講演会でした。全体会の後は、就学前教育、進路・学力保障、人権学習、社会教育、職場研修の五つの分科会に別れ、町内の学校園・団体・職場から合計10本の実践発表が行われました。どの分科会も、テーマに沿った発表がなされ、それぞれの課題について熱心に質疑・応答が行われました。

当日は、約100人の皆さんにご参加いただきました。ありがとうございました。

(問合せ先) 人権教育課 ☎492-2550

播磨圏域連携中枢都市圏事業

緑のカーテン栽培講習会 ~緑のカーテン始めませんか~

緑のカーテンに興味をお持ちの皆さんを対象とした講習会を開催します。参加者には、種子や植物苗を無料配布します。

	と き	と ころ	配布物(予定)	申込締切日
第1回	4月21日(土) 10:00~	手柄山交流ステーション 姫路市西延末440番地	種子、ネット	4月11日(水)
第2回	5月13日(日) 10:00~	市ノ池公園みどりの相談所 高砂市阿弥陀町地徳301番地	緑のカーテン 用の植物苗 1人あたり 5株程度	5月1日(火)
第3回	5月20日(日) 10:00~	宍粟防災センター 宍粟市山崎町鹿沢65-3		5月9日(水)
第4回	5月27日(日) 10:30~	エコパークあぼし 姫路市網干区網干浜4番地1		5月16日(水)
第5回	6月3日(日) 14:00~	姫路市農業振興センター 姫路市山田町多田1174番地47		5月23日(水)
第6回	6月10日(日) 10:00~	赤穂市民会館 赤穂市加里屋中州3丁目55番		5月30日(水)

※講習会は、1時間半程度を予定しています。

費用 無料
定員 各回とも約70人。応募多数の場合は抽選します。申込みのない人の入場はできません。
申込方法 ①代表者の住所 ②氏名 ③電話番号 ④参加人数 ⑤希望する回を明記のうえ、FAX、郵送またはEメールにて、姫路市環境政策室「緑のカーテン栽培講習会」係へ申し込んでください。
申込・問合せ先 〒670-8501 姫路市安田4丁目1番地 姫路市役所 環境政策室
 TEL 079-221-2462 FAX 079-221-2469 メールアドレス kankyoho@city.himeji.hyogo.jp